

数十年に一度!?  
黄色い里芋の花が咲きました



8月下旬、中村さん(寺久)の畑で栽培している里芋が花を咲かせました。

里芋の花は綺麗な淡い黄色で、日本では開花することが珍しいことです。中村さんは、「十数年同じ畑で里芋を栽培しているが、花を咲かせたのは初めてです。今年、知人から赤芽(品種)の株をいただき育てたところ、ほとんどの株に2・3本ずつ花が咲きました。こんなに綺麗で珍しい花が咲いてくれて幸運です。」と話していました。

9月は「動物愛護」の月です!

動物を大切にすることが育まれ、正しい飼い方が広まるように、茨城県では9月を「動物愛護月間」としています。

この機会に、動物との付き合い方について、真剣に考えてみませんか。

動物を飼うためのお願い

- ◆ 最期まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- ◆ 繁殖して困らないように、不妊手術などの繁殖制限をしましょう。
- ◆ 逃げ出したら、市、県、警察へ連絡しましょう。(迷子札)



やマイクロチップなどをつけて、飼い主がわかるようにしましょう。

犬を飼うために守るべきこと

- ◆ 飼い主の義務として「登録」をして、毎年1回狂犬病予防注射をしましょう。
- ◆ 散歩を含め、敷地外に出るような犬の放し飼いは禁止です。
- ◆ 犬の習性を理解しながら、周囲の方の迷惑にならないように、しつけましょう。

猫を飼うために守るべきこと

- ◆ 完全室内飼いを心がけましょう。
- ◆ 野良猫の世話は、TNR(※)を行い、地域住民の理解を得て行いましょう。

※TNRとは  
Trap(トラップ・捕まえる)  
Neuter(ニュートン・手術)

「特定犬」って知っていますか?

秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマン・シェパード、ドーベルマン、グレート・デーン、セント・バーナード、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア(アメリカン・ピット・ブルテリア)など、犬種に関わらず体高60cmおよび体長70cm以上の犬は、県条例によって特定犬とされています。自宅の入口に「特定犬」の標識を貼り、犬は「おり」の中で飼うことなどが義務付けられています。

Return(リターン・元の場所に戻す)

全国でTNRの補助事業等があります。ご相談ください。

動物を捨てたり、虐待するのは違法です。捨てられた現場などを見かけた場合は、警察に通報をお願いします。

お問合せ

・生活環境課

☎0297(21)2189

・茨城県動物指導センター

☎0296(72)1200